

【再案内 9/7】

10月1日以降、「契約内容確認シート」の提出が必須となります。
未提出の場合、「受付保留」となります。

全住協第091号
平成27年6月3日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会

J I O 「契約内容確認シート」の提出方法変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、㈱日本住宅保証検査機構（J I O）より、別紙のとおり「契約内容確認シート」の提出方法を変更する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。特保住宅ご担当者に周知いただきますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 適用開始 平成27年10月1日以降の保険申込受理。
2. 概 要
 - (1) 「契約内容確認シート」の提出時期が変更となります。
【従来】保険証券・保険付保証明書発行申請までに原本提出
【変更】**保険契約申込時に、原本またはメール等により写しを提出**
 - (2) 保険契約申込時に未提出の場合、**受付保留**となります。
※ 受付保留の場合、団体検査員による自主検査（基礎配筋時）の実施は認められませんので、ご注意ください。
 - (3) 売買契約で保険契約申込時に契約がない場合、従来どおり、保険証券・保険付保証明書発行申請までの間に提出してください。
3. 猶予期間 平成27年6月4日～平成27年9月30日
4. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当：杉原・水野・田頭・菊原
TEL 03-3511-0611 以 上

※注意※ 10月1日以降、「契約内容確認シート」の提出が必須となります。
未提出の場合、「受付保留」となります。

(JIO参照資料)

2015年10月1日以降は、請負契約による保険契約申込時に、
『契約内容確認シート』を必ず提出してください。
未提出 または 内容に不備がある場合は受付ができません。

変更内容

提出時期

保険契約申込時に提出が必要

※請負契約の場合は必須。

※売買契約で保険契約申込時に契約が無い場合は、現行どおり、
保険証券・保険付保証明書発行申請までにご提出ください。

提出方法

「写しでの提出」が可能に

※JIO Webシステム、FAX、メール添付等による提出が可能です。

ご注意ください！

10月1日以降は保険契約申込時に提出が
無い場合は受付ができません。

(売買契約で保険契約申込時に契約がない場合を除く。)

工程に影響の無いよう、ご準備ください。



お手数をおかけしますが、関係する方々へ回覧していただきますようお願い申し上げます。